



みずほ銀行が積水ハウス<1928>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部・名証1部の積水ハウス<1928>について、みずほ銀行が7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の積水ハウス株式保有比率は、6.10%と1.09%買い増した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。